

施策 No.	政策名	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり	主管課	社会福祉課	主管課長名	田谷 賢一
1-4	施策名	地域福祉の推進	関係課	児童福祉課、健康推進課、高齢福祉課、介護保険課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
	市民	①桜川市人口	見込値	人		41,278	41,008	40,738	40,467	40,197
実績値						41,278	40,483	39,692		
見込値										
②地域福祉活動を行っている市民の割合			目標値	%		28.0	28.5	29.0	29.5	30.0
						実績値	22.1	22.4	25.3	
		目標値	件			100	110	120	130	140
						実績値	86	86	85	
		目標値	人			759	759	759	759	759
						実績値	576	658	646	
見込値										
										実績値

成果指標設定の考え方	○地域で支え合いの意識を高め、福祉活動を実践することによって、アンケートによる①地域福祉活動を行っている市民の割合、②高齢者見守りネットワーク事業所登録件数③社会福祉協議会にボランティア登録している人数
成果指標の把握方法と算定式等	○対象の人口は、毎年10月1日の常住人口。 ○①地域福祉活動を行っている市民の割合は、市民アンケート「継続的に行う」、「たまに行っている」より求める。②高齢者見守りネットワーク事業所登録件数は、高齢福祉課で管理する高齢者見守りネットワーク事業所登録数より求める。③社会福祉協議会にボランティア登録している人の数は、社会福祉協議会にボランティア保険に加入するために登録している人の数より求める。

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)		
実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
背景・要因	○地域福祉活動を行っている市民の割合(「継続して行っている」「たまに行っている」)は、前年度22.4%であり、令和元年度については25.3%と増加している。「あまり行っていない」「行ったことはない」と回答した市民の割合は、平成30年度は75.9%、令和元年度は71.4%と減少している。 ○高齢者見守りネットワーク事業所登録件数は、平成30年度86件、令和元年度85件と横ばい状況である。 ○社会福祉協議会にボランティア登録している人の数は、平成30年度は658人、令和元年度は646人と減少している。 ○高齢者見守りネットワーク事業所登録件数、社会福祉協議会ボランティア登録数ともに、前年度より減少したが横ばいと判断した。	
2) 成果目標の達成状況		
実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input checked="" type="checkbox"/> 目標値のすべてを下回った
背景・要因	○地域福祉活動を行っている市民の割合は、元年度は目標値29.0%に対して実績値25.3%と下回った。 ○高齢者見守りネットワーク事業所登録件数は、元年度は目標値120件に対して実績値85件と下回った。 ○社会福祉協議会にボランティア登録している人の数は、元年度は目標値759人に対して実績値646人と下回った。 ○活動・ボランティアなどを行っている方の高齢化により目標値をすべて下回ったと考えられる。	

3. 施策の成果実績に対するの総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対するの総括	今後の課題・方針
施策の目指す姿の実現に向けた取り組みの中で、以下の事業が大きく貢献したと考える。 民生委員児童委員協議会助成事業においては、地域社会の福祉増進を目的とした活動の中で、高齢者に関すること、障がい者に関すること、子どもに関すること生活困窮者等に関することなどの相談及び支援を行った。岩瀬地区44名・大和地区16名・真壁地区40名計100名による訪問活動、見守り活動をしている。 避難行動要支援者台帳整備事業は、災害時において、自分で身を守るという自助の努力が必要であるが、特に高齢者や障がいのある方の避難行動要支援者については、災害時における安否確認や要支援者に合った避難誘導のためにできる限りの支援体制を構築しなければならないため避難者行動要支援者の台帳を整備する。	避難行動要支援者台帳を整備するにあたり、毎年65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を対象に民生委員が登録勧奨など行っているが、その他の支援が必要である方の登録、修正、抹消等の情報を得るには地域住民の協力が必要であるため、さらなる周知が必要である。